

“オンライン”による法定講習の実施について

令和5年度の法定講習については、昨年に引き続き、会場での受講に加えてオンラインによる法定講習を以下のとおり実施します。

会場での講習の状況をオンラインで配信します。会場にお越しいただかなくても、配信する映像を視聴していただくことで法定講習が受講できます。希望者は事前に交通課窓口で手続きをお願いします。

配信日

① 令和6年1月16日(火) ② 令和6年1月24日(水) ③ 令和6年3月4日(月)

※希望する視聴日を指定してください。ただし、1回の配信につき、視聴者が1000人を超えた場合は視聴できなくなるため、受付人数が900人を超えた時点で受付を締め切ります。(残りの100人は予備)

※配信日は状況により変更になる場合があります(最新の情報はホームページで確認してください。)

受付方法

受付場所

事業所を管轄する警察署交通課窓口

受付日・時間

平日午前9時00分から午後5時00分までの間

持参するもの

○安全運転管理者等講習受講申請書(以下「申請書」という。)

※事前に3,000円分の証紙を購入し、申請書に貼付してください。なお、証紙については売りさばき場所ごとに営業時間が異なりますので、事前に愛知県のホームページで確認してください。

○講習修了証明書の郵送を希望する方は、長形4号封筒(90mm×205mm)に事業所の郵便番号、住所、宛名を記載し、84円切手を貼付したものを用意してください。

※後日、事業所を管轄する警察署に講習修了証明書を取りに来ていただける方は必要ありません。

受講方法

指定された配信日に、パソコン(スマートフォンは不可)からオンライン講習受講サイト(Webexサイト)にアクセスし、事前受付で付与されたミーティング番号等を入力することにより、リアルタイムで配信される講習を受講することができます。

※オンライン講習は、午後1時00分～午後4時30分までの間となります。(休憩時間も含みます。)

※受講サイトへのアクセス方法・受講方法等の詳細については、受付時に配布する資料をご確認ください。

注意事項

○**通信料は受講者負担となります。**光回線などの固定回線環境での接続を推奨します。

○**受講事実の確認はパソコンのログイン状況で行います。**講習中はログアウト(退出)しないでください。ログインが確認できない場合は未受講となります。

○**講習修了証明書の郵送を希望されない方は、受講後1週間経過後の平日午前9時00分から午後5時00分までの間に、受講時に氏名欄に入力した番号8桁を控え、事業所を管轄する警察署交通課窓口まで講習修了証明書を取りに来てください。**

○視聴者が1,000人を超えた場合は視聴できなくなるため、必ず指定された配信日に視聴してください。

○受講申請した安全運転管理者以外の方の視聴や録音、録画は禁止します。

○条例の定めるところにより、愛知県収入証紙の返金はできませんので、ネット環境等により視聴できない場合は、後日会場での受講をお願いします。

○映像の配信はおおむね配信日当日の午後0時30分を予定しています。それ以前の時間帯は配信準備のため映像が表示されません。なお、画像や音声の乱れがあることをご了承ください。